

令和元年 10 月 交通機関の運賃改定について

区分	事業者	対応
鉄道	JR 西日本 (大系線、新幹線)	消費税率増加分を運賃へ転嫁 10 円単位で値上げ 例 (大系線) 糸魚川-南小谷 670 円→ <b>680 円</b> (新幹線) 糸魚川-東京 乗車券 5,400 円→ <b>5,500 円</b> 特急券 (通常期) 5,600 円→ <b>5,700 円</b>
	えちごトキめき鉄道	消費税率増加分を運賃へ転嫁 10 円単位で値上げ 例 糸魚川-能生 240 円→ <b>250 円</b> ※R2.春 別途運賃改定
県内高速バス	頸城自動車	消費税率増加分を運賃へ転嫁 10 円単位で値上げ 例 糸魚川駅前-新潟駅前 2,850 円→ <b>2,900 円</b>
路線バス	糸魚川バス	消費税率増加分を運賃へ転嫁 10 円単位で値上げ 例 大沢-糸魚川駅日本海口 400 円→ <b>410 円</b>
	頸城自動車 (労災線)	消費税率増加分を運賃へ転嫁 10 円単位で値上げ 例 能生案内所-労災病院前 1,040 円→ <b>1,060 円</b>
乗タクシー ・ ミニバス	ツカダ運輸	運賃値上げなし (100 円のまま)
	糸魚川タクシー	
	早川観光タクシー	
タクシー	糸魚川タクシー	上越地域タクシー業者全体で 社会情勢を踏まえた運賃改定 例 小型初乗り 680 円→ <b>690 円</b>
	小型タクシー	
	早川観光タクシー	

その他 高齢者・障がい者おでかけパス → 価格据置き

子どもフリーパス → 価格据置き

※詳細については、各事業者ホームページまたはお問い合わせください